

館林市報道資料

令和4年11月24日

表題	福祉医療費助成事業の拡充について
内容	<p>【取扱注意】</p> <p>1 目 的 高校生世代に相当する18歳の年度末までにおいて、所得や婚姻の制限を設けることなく、通院費に係る自己負担を無料化し、未来を担う子どもたちが安心して医療を受けられるよう、子育て世帯を支援するものです。</p> <p>2 内 容 令和3年4月から既に取り組んでいる高校生世代に対する入院費に係る自己負担の無料化をさらに拡充し、令和5年4月からは通院費に係る自己負担も無料化するものです。 群馬県内であれば無料で医療を受けられる現物給付として、高校生世代に対しても受給資格者証を交付します。 医療圏を同じくすることから、1市5町で連携して高校生世代に対する通院費の無料化に取り組めます。</p> <p>3 実施時期 令和5年4月</p> <p>4 対象者 約1,800人 ※高校生世代約2,100人から、既に無料化している母子父子世帯の高校生約300人を除く。</p> <p>5 通院医療費の無料化に伴う影響額（見込） 43,000千円</p> <p>6 その他 本件については、上記のとおり1市5町で連携して取り組む必要があることから、<u>邑楽郡5町が12月1日午後（予定）に報道機関に公表するまでの間は、本市の報道を控えていただくようお願いいたします。</u></p>
本件の 問合せ先	保健福祉部 保険年金課 給付年金係 Tel.0276-72-4111（内線626）